

ケアハウスわらび園利用料一覧表

単位：円

対象収入による階級区分 (前年の年間収入)	月 額 金 額				実費
	サービスの提供 に要する費用	居住に要する 費用	生活費	月額合計	
1 1,500,000 以下	10,000	24,000	46,090	80,090	居室で使用 する電気・ 上下水道料金
2 1,500,001~1,600,000	13,000	24,000	46,090	83,090	
3 1,600,001~1,700,000	16,000	24,000	46,090	86,090	
4 1,700,001~1,800,000	19,000	24,000	46,090	89,090	
5 1,800,001~1,900,000	22,000	24,000	46,090	92,090	
6 1,900,001~2,000,000	25,000	24,000	46,090	95,090	
7 2,000,001~2,100,000	30,000	24,000	46,090	100,090	
8 2,100,001~2,200,000	35,000	24,000	46,090	105,090	
9 2,200,001~2,300,000	40,000	24,000	46,090	110,090	
10 2,300,001~2,400,000	45,000	24,000	46,090	115,090	
11 2,400,001~2,500,000	50,000	24,000	46,090	120,090	
12 2,500,001~2,600,000	57,000	24,000	46,090	127,090	
13 2,600,001 以上	61,400 (全額)	24,000	46,090	131,490	

- 注 1 ご夫婦で利用される場合、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。
その額が150万円以下の場合、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額(¥7,000)となります。
ただし、居住に要する費用・生活費は2人分徴収されます。
- 2 11月から翌年3月まで冬季加算(現行¥6,819)が加算されます。
- 3 居室の電気・水道料金は毎月の請求時に合わせて請求します。
- 4 上記一覧表のサービスの提供に要する費用、生活費の額は毎年変更となる可能性があります。
- 5 サービスの提供に要する費用の減額分は県費による補助によるものです。
この補助がなくなる場合は全額負担(¥61,400)となります。